

第1回 筑後川水系流域委員会準備会議

日時:平成15年9月11日(木)10:00~12:00

会場:ハイネスホテル久留米 5階 千歳

議 事 次 第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 委員等紹介
4. 議事
 - (1) 準備会議規約について……………(資料-2)
 - (2) 議長選出・議長挨拶
 - (3) 新河川法の理念(河川整備基本方針と河川整備計画)について……………(資料-3)
 - (4) 流域委員会と準備会議について……………(資料-4)
 - (5) 筑後川流域の概要について……………(資料-5)
 - (6) 討議
 - (7) その他
 - ◆ 第2回会議以降の日程調整について
5. 閉会

(参考資料)

- ・筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)……………(参考資料-1)
- ・平成15年度筑後川水系の主な事業について……………(参考資料-2)

筑後川水系流域委員会準備会議 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、「筑後川水系流域委員会準備会議」（以下「準備会議」という。）という。

（目的）

第2条 準備会議は、筑後川水系河川整備計画（直轄管理区間）の作成に際し、意見を述べることを目的として設置する「筑後川水系流域委員会（仮称）」のあり方や委員選定等について筑後川河川事務所長（以下「事務所長」という。）に提言を行うことを目的とする。

（組織等）

第3条 準備会議は、事務所長が設置する。

- 2 準備会議の委員は、事務所長が委嘱する。
- 3 準備会議の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。
- 4 準備会議委員に欠員が生じた場合には、準備会議にて協議の上、必要に応じて補充を行うものとする。

（会議）

第4条 準備会議には、議長を置くこととし、議長は委員の互選においてこれを定める。

- 2 議長は会務を総括し、準備会議を代表する。
- 3 準備会議は議長が召集し、運営を行うものとする。
- 4 準備会議は2分の1以上の出席をもって成立する。

（情報公開）

第5条 準備会議及び準備会議資料の公開方法については、準備会議でこれを定める。

（事務局）

第6条 準備会議の事務局は、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所が行うものとする。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正は、全委員総数の2分の1以上の同意をもってこれを行うものとする。

（雑則）

第8条 本規約に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、準備会議において定める。

付則

（施行期日） この規約は、平成15年9月11日から施行する。

筑後川水系流域委員会準備会議 委員名簿

氏 名	所 属	分 野
かわの えみこ 川野 栄美子	大川ボランティア連絡会 会長	福 祉
くしま やすひで 真島 又栄	西日本新聞エリアセンター甘木 所長	マスコミ
くすだ てつや 楠田 哲也	九州大学大学院教授	環境工学
だ たい ただし 駄田井 正	久留米大学教授 NPO法人筑後川流域連携倶楽部理事長	流域連携
ひらの むねお 平野 宗夫	九州大学名誉教授 筑後川リバーカウンセラー	河川工学

(五十音順)

新河川法の理念について

(河川整備基本方針と河川整備計画)

河川法改正の流れ

明治29年(1896年)

近代河川制度の誕生

治水

昭和39年(1964年)

治水・利水の体系的な制度の整備

- 水系一貫管理制度の導入
- 利水関係規定の整備

治水

利水

平成9年(1997年)

治水・利水・環境の総合的な河川整備

- 河川環境の整備と保全
- 地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入

治水

利水

環境

河川整備基本方針

策定に係る流れ図

旧制度

工事実施基本計画

内容 基本方針、基本高水、計画高水流量等
主な河川工事の内容

工事実施基本計画
の案の作成

河川審議会

意見

工事実施基本計画
の決定

河川工事

当面20～30年計画

新制度

河川整備基本方針

内容 基本方針
基本高水、計画高水流量等

河川整備基本方針
の案の作成

社会資本整備
審議会

意見

河川整備基本方針
の決定・公表

河川整備計画

内容 河川整備の目標
河川工事、河川の維持の内容

原案

学識経験者

意見

意見

河川整備計画の案
の決定

公聴会の開催等による
住民意見の反映

地方公共団体の長

意見

河川整備の決定・
公表

河川工事、
河川の維持

工事实施基本計画

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ・洪水 高潮等による災害の発生の防止又は軽減
 - ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項
 - ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
 - ・主要な地点の計画高水流量
 - ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
3. 河川工事の実施に関する事項
 - ・主要な地点の計画高水位、計画横断形等
 - ・主要な河川工事の目的、種類、施行の場所
 - ・当該工事による主要な河川管理施設の機能

河川整備基本方針

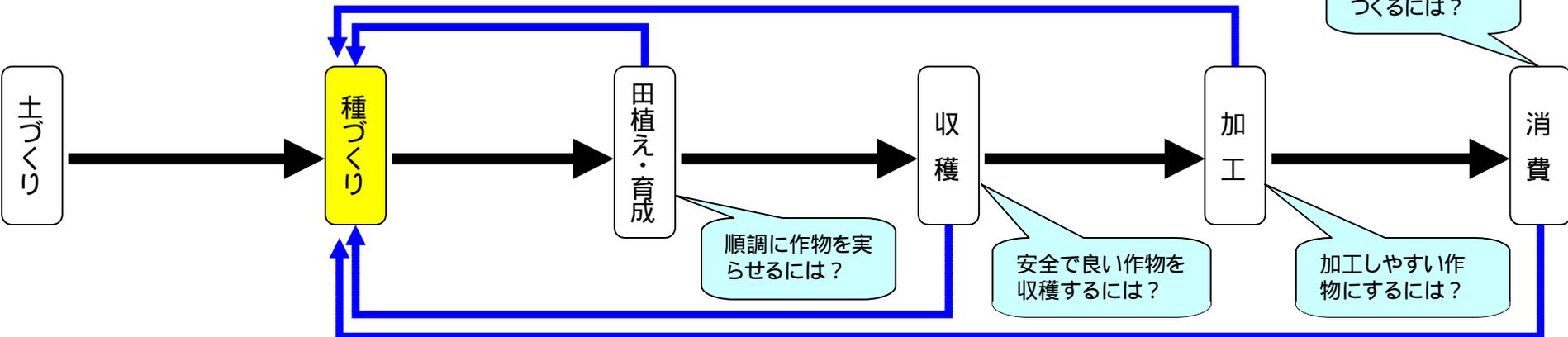
1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ・洪水 高潮等による災害の発生の防止又は軽減
 - ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ・河川環境の整備と保全
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
 - ・主要な地点の計画高水流量
 - ・主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量
 - ・主要な地点の計画高水位、計画横断形に係る川幅

河川整備計画

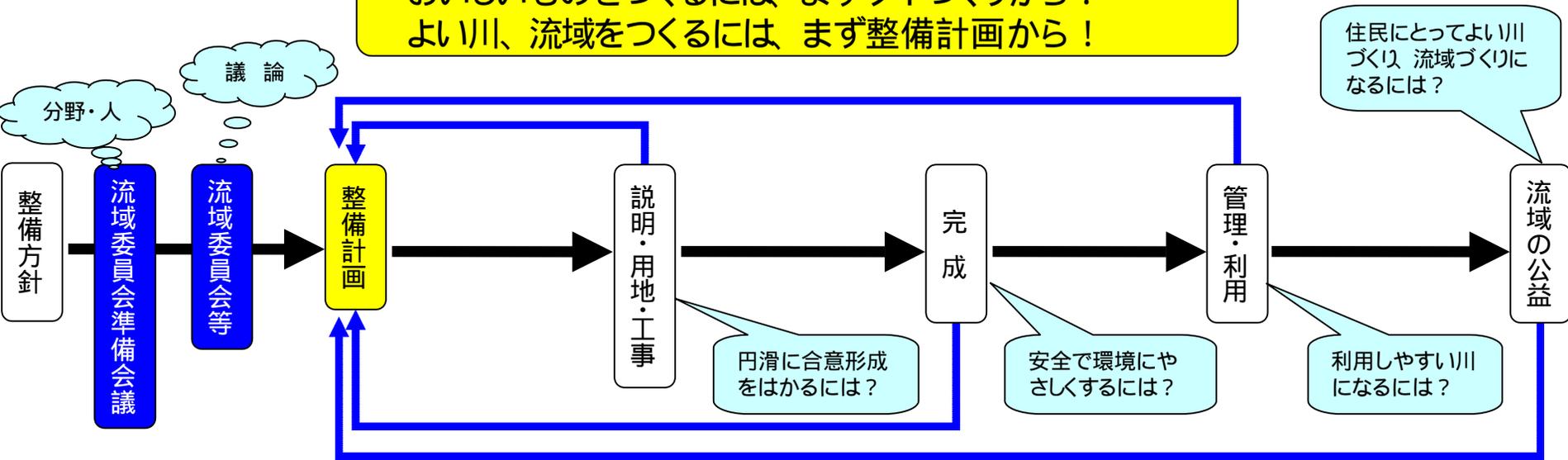
1. 河川整備の目標
2. 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類、施行の場所
 - ・当該工事による河川管理施設の機能
 - ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

流域委員会と準備会議 について

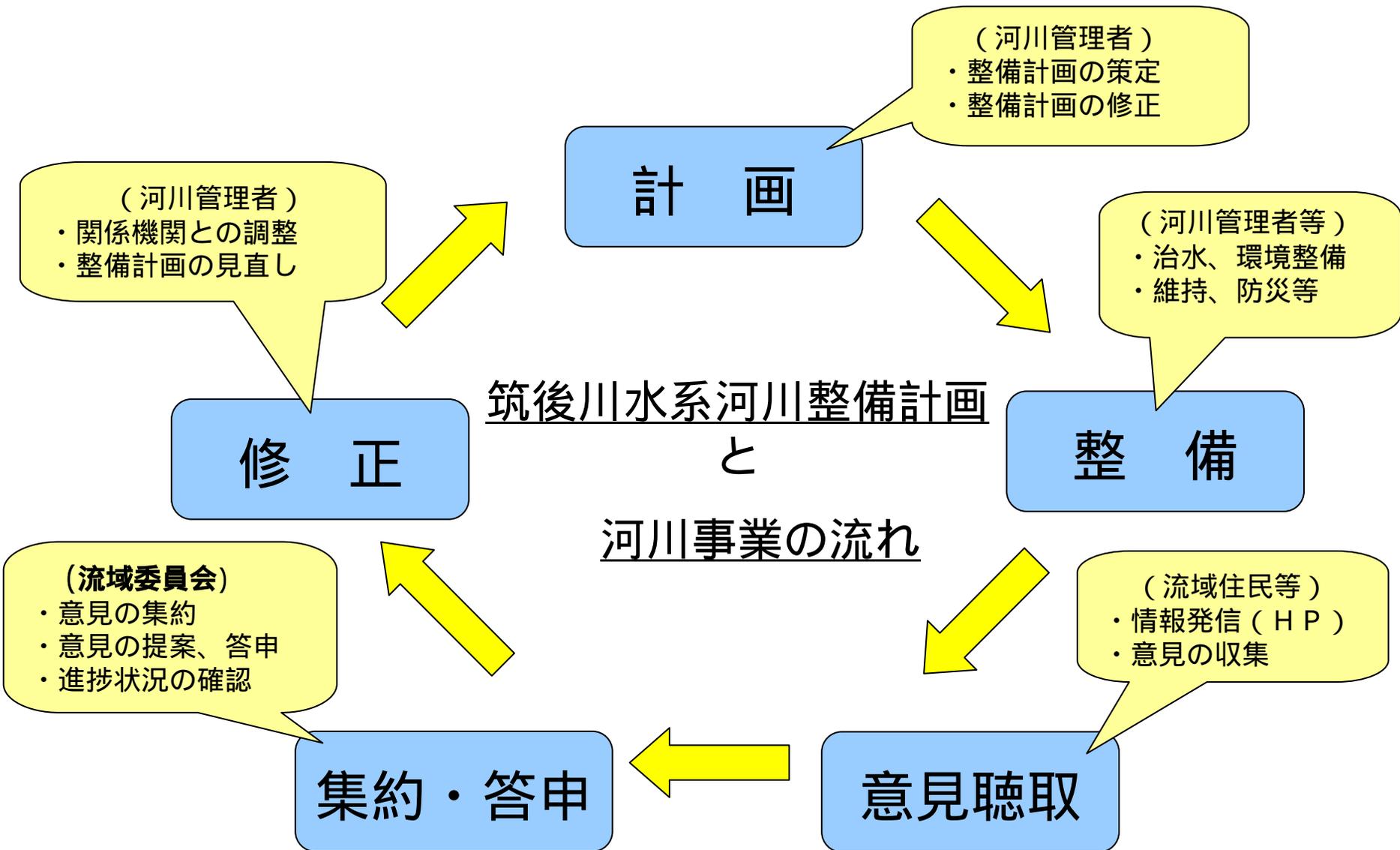
整備計画のイメージ



おいしいものをつくるには まずタネづくりから！
よい川、流域をつくるには まず整備計画から！



河川整備計画の今後の進め方

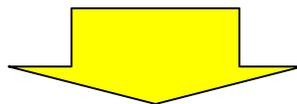


流域委員会とは？

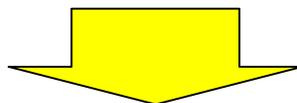
(イメージ)

河川整備計画の作成に際し

- 学識経験者の意見聴取の場
- 住民意見の反映方法について指導助言を得る場



- ◆ 筑後川にふさわしい流域委員会のありかた
- ◆ 流域委員会の委員選定等について、公平性・透明性の確保が必要



筑後川流域に詳しい第三者から構成される
準備会議を設置

筑後川水系流域委員会準備会議について

- ・流域委員会のあり方(目的 規模 規約草案等)
- ・流域委員会の委員選定(分野・人物等)

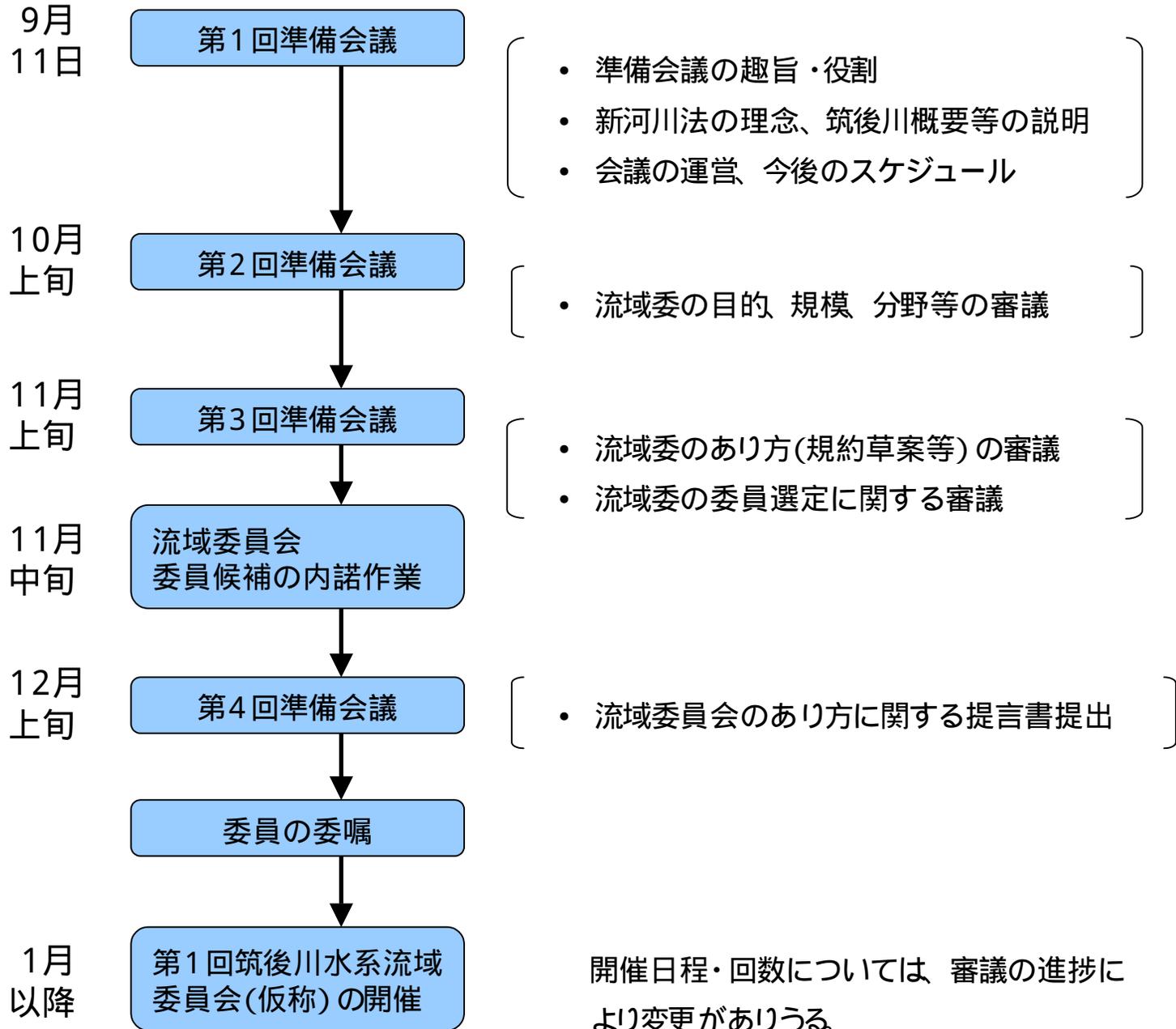
以下の内容は流域委員会の中で決定する。

- ・流域委員会の公開方法(公開の基準・方法 公開の責任者等)
- ・流域委員会の運営関係(運営方法等)
- ・住民意見の聴取(意見聴取の方法、意見の取り扱い等)
- ・審議結果のとりまとめ(意見書の提出)

準備会議での議論並びに最終の提言書を受けて、流域委員会を発足することにより、同委員会の公平性、透明性を図る。

準備会議の運営方法、公開方法は、準備会議の中で決定する。

筑後川水系流域委員会準備会議のスケジュール(案)



他事例の紹介

白川水系河川整備計画

平成14年2月

国土交通省 熊本工事事務所
立野ダム工事事務所
熊本県 河川課

白川流域住民委員会

〔設立主旨〕

関係住民の意見・要望等の反映方法を提案いただくとともに、集約された意見・要望を総合的に評価・審議いただき助言を賜ることにより、河川整備計画原案の作成に資するものである。



市街部改修協議会

国土交通省(建設省)

熊本県

熊本市

準備会発足

白川流域に造詣が深い方で構成

- 熊本県文化協会環境文化部長
- 熊本日新聞事業局事業部長
- 元熊本大学工学部教授(リバーカウンセラー)
- 環境庁環境カウンセラー(河川環境モニター)



流域住民委員会発足

流域全体からバランスよく意見を求めることが出来る方で構成(準備会で選定)

- 阿蘇土地改良区理事長
- 大菊土地改良区事務局長
- 小島漁協協同組合代表理事組合長
- 環境庁環境カウンセラー
- 九州東海大学農学部長
- 熊本県環境保全協議会会長
- 熊本県文化協会環境文化部長
- 熊本市消費者団体連絡会
- 熊本市長
- 熊本青年会議所専務理事
- 熊本大学理学部名誉教授
- 熊本日新聞社事業局事業部長
- (財)グリーンストック専務理事
- 児童文学作家
- 消費生活コンサルタント
- 白川漁協協同組合組合長
- 白水村土地改良区理事長
- 肥後の水資源愛護基金理事長
- 元熊本大学工学部教授

五十音順

白川流域住民委員会メンバー

特別顧問	肥後の水資源愛護基金 理事長	委員	熊本青年会議所 専務理事
委員長	熊本県文化懇話会 環境文化部門 部会長 作家	委員	熊本大学 名誉教授
委員	小島漁業協同組合 組合長	委員	消費生活コンサルタント
委員	熊本市消費者団体連絡会 委員	委員	熊本日日新聞社 事業局 事業部長
委員	白水村長、白水村土地改良区理事長	委員	熊本市長
委員	白川漁業協同組合 理事	委員	熊本県 環境保全協議会 会長
委員	環境庁 環境カウンセラー	委員	財団法人グリーンストック専務理事
委員	元熊本大学 工学部 教授	委員	大菊土地改良区 事務局長
委員	児童文学作家	事務局	国土交通省 熊本工事事務所
委員	阿蘇土地改良区 理事長		国土交通省 立野ダム工事事務所
委員	九州東海大学 農学部長		熊本県 土木部 河川課

住民委員会開催経緯

第1回	H11.2.9	白知 川を	規約制定 / 委員会の運営計画 / 白川の現状
第2回	H11.4.26		白川における事業の紹介と取り組み
第3回	H11.6.29		フリーディスカッション
第4回	H11.9.21	流域の聴取 住民・意見 集約	白川河川整備計画モデルプラン / 流域住民の意見聴取方法について / 住民部会開催について
アンケート配布			1市5町4村の白川流域住民及び氾濫域住民 配布数:13万7千票
住民部会実施			熊本市下流(11.25)・熊本市中流(12.1)・熊本市上流(12.10) 白川中流(12.2)・白川上流(12.6)・立野ダム(12.7)・黒川(12.8)
第5回	H11.12.7		住民部会報告
第6回	H12.1.31		アンケート結果集約
第7回	H12.2.29	原案作成	「意見の集約」の答申
第8回	H12.3.30		河川整備計画原案作成に向けて(洪水対策)
第9回	H12.6.13		河川整備計画原案作成に向けて (河川環境・体験学習の場・利活用)
第10回	H12.7.18		河川整備計画原案作成に向けて(洪水対策) 市街部の洪水対策
第11回	H12.9.26		情報 / 危機管理 / 維持管理について
第12回	H12.11.2		中流ブロック・阿蘇ブロックの整備計画 立野ダムの概要について
第13回	H12.12.20		大甲橋から子飼橋 説明会報告
第14回	H13.11.19		整備計画原案の基となるレポートを審議
第15回	H14.3.20	河川整備計画(案)の決定	

意見集約書

平成12年2月29日

白川流域住民委員会

白川流域住民委員会

委員長

光岡 明

委員

石川 繁

(五十音順)

上野 桂子

桐原 夏雄

坂口 茂弘

小林 修

下津 昌司

たつみや 章

洞田貫 逸雄

戸田 義宏

寅田 成昭

弘田 禮一郎

星子 邦子

本田 禎治

三角 保之

宮崎 邦雄

山内 康二

笠 義行

意見の集約の提出

白川流域住民委員会

委員長 光岡 明

私たちはこれまで六回にわたる委員会での資料討議、うち二回の上流から下流にいたる現地視察、七回にわたるこれも上流から下流までの七回の住民部会、十四万余通におよぶアンケート発送（うち回答約一割）、二回にわたる事務局抜き作業部会によって、流域住民の意見集約を行ってきた。
その結果、次のような集約を行った。

基本姿勢

- ①安全で親しめる川
- ②上流から河口まで一本の川としての位置づけ

安全と親しみの接点

- ①自然科学的論議でなされること

(データの提出)

安全の限界について

- ①未来永劫大丈夫ということはない
- ②洪水のどのレベルでどこまで大丈夫か
- ③それぞれのレベルでの被害程度（地域とできれば経済被害額も）

(データの提出)

浚渫の効果

- ①規模によりどの程度の効果があるか
- ②欠点も

(データの提出)

親しみについて

- ①いま最も求められている時期
- ②川辺の構造物に自然を残す
- ③学校教育の場に有効だが、自然のままの状態で利用
- ④河畔林を考える
- ⑤水質向上を考える

一本の川として

- ①川は流域と一体。流域の連携と調整
- ②一本の生態系、指標生物などで考える

アセスメント

- ①工事の前後に行い、結果は公表

整備の具体的場所

- ①不要、ブロックごとの大まかな方針

維持管理

- ①住民主体の明記

フォローアップ

- ①整備計画を不動のものとしな
- ②大体五年ごとの見直し。緊急の場合はただちに。
- ③年一回程度の流域住民委開催

公開討論会

- ①建設省で開くべき

アンケートについて

- ①現実問題として一割で考えざるを得ない
- ②しかし無関心層への啓発活動を市町村と協力して何回も行う

阿蘇ブロックについて

- ①ここで水を貯めるのが肝要
- ②斜面におけるダム、平地における遊水池、調整池、蛇行部分の利用、
草原・森林・水田の組み合わせ
- ③水質汚濁防止

中流ブロックについて

- ①現状維持を原則。急流である
- ②浸透をはかって水のピークを押さえる
- ③親水性設備
- ④吉原橋改修

市街地ブロック

- ① 川幅が急に絞られることの認識、扇状地の広がりとは逆。
- ② スムーズに流すことの認識
- ③ 前記の科学的データで景観と安全の接点を出す
- ④ 熊本市の都市計画の整合性

下流ブロック

- ① 防潮堤
- ② 家屋沈下防止
- ③ 河川敷利用

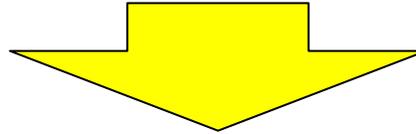
以上今後作られる「素案」作成のさい、考慮されるよう要望する。

白川水系河川整備計画 整備の理念

安全で親しみのある川づく

多様な生物が生息する川づく

上流から河口まで一本につながる川づく



洪水	土砂	高潮	危機管理	河川工事	河川環境	河川空間の利用	水利用	水環境
上下流のバランスがとれた治水対策 ・阿蘇は流出抑制と氾濫抑制 ・立野より下流は流下能力増大			事前対策の限界に関する認識と被害軽減への取り組み	治水と環境の調和 ・自然環境の回復 ・人と白川とのつながりの回復 ・白川特有の景観の保全と創造	親しみのある川づくり	流域が一つにつながる川づくり		

筑後川流域の概要

流域

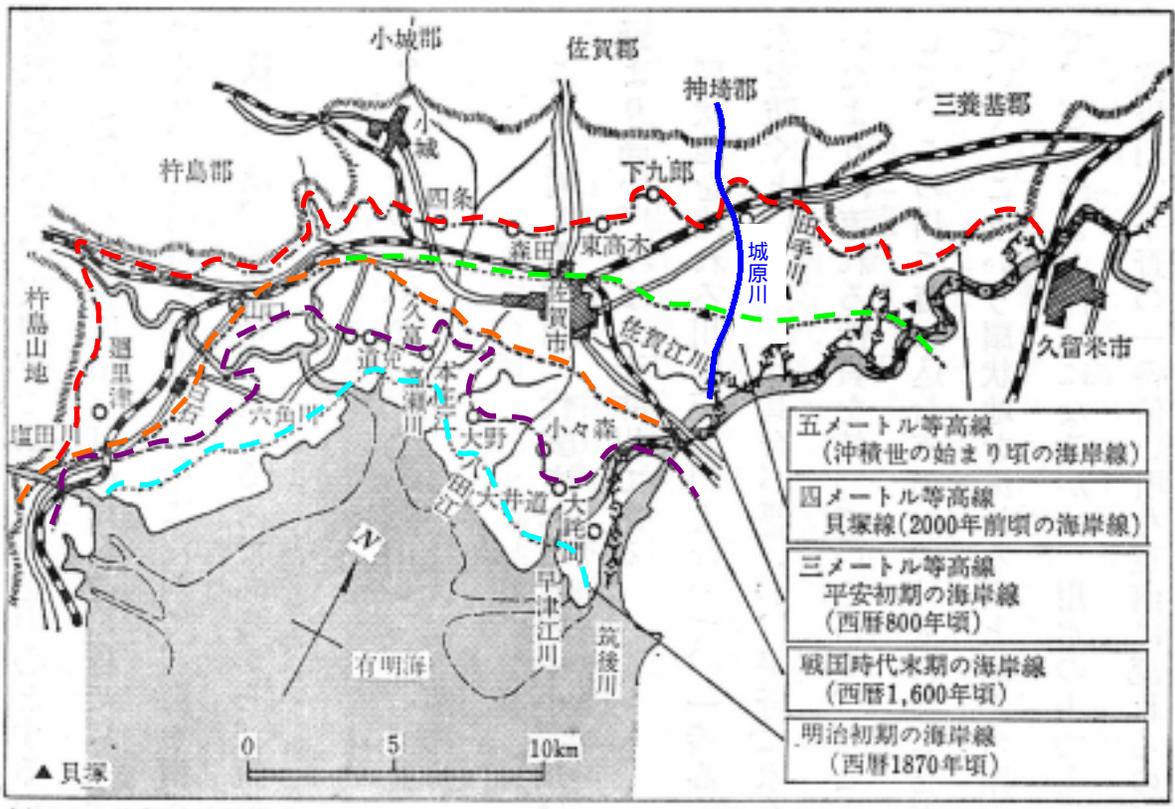
九州一の規模を誇る流域

- ・福岡、佐賀、大分、熊本の4県からなる九州最大の河川。
- ・幹川流路延長143 km
- ・流域面積2,860 km²



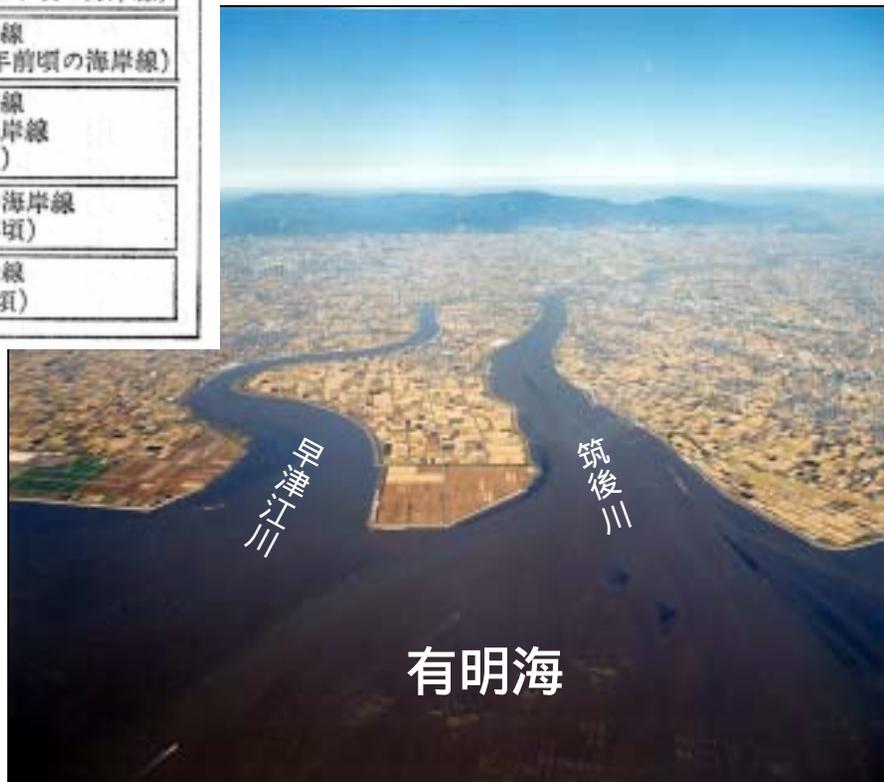
歴史変遷

江戸時代とそれまでの筑後川



海岸線の後退と干拓平野の拡大

出典: 佐賀平野の水と土



荒^{あら}

籠^こ

人々にとって筑後川は、洪水に悩まされる「暴れ川」である一方で、上流と下流、海とをつなぐ大切な交通路でした。そのため、護岸（河岸や堤防を洪水から守る）、航路確保（川の流れを中心に集め水深を保つ）、陸への昇降場などを目的に、川岸から川の中へ向かって突き出した石垣（荒籠）が造られました。

大きな荒籠は対岸の陸地もけすするため、向かい合った藩ごとの争いもたえませんでした。久留米藩が造った百間荒籠は、川の流れを対岸の佐賀藩側にかえ、佐賀藩は大雨のたびに洪水にみまわれました。佐賀藩は長い間幕府に訴え続け、裁定によりようやく久留米藩は荒籠を改築することとなりました。



荒籠 現在の状況（大川市道美湯付近右岸）



荒籠 現在の状況（藤原和積藩橋下流右岸）

ちくごがわさんぜき 筑後川三堰

堰とは川の水をせき止めて、用水路に水を引くための施設です。江戸時代、干ばつなどをきっかけに、筑後川流域にはいくつもの堰が造られました。それらは、農民をはじめ多くの人たちの努力によって完成されました。

特に現在にもわたって利用されている恵利堰、山田堰、大石堰は、筑後川三堰として有名です。また、水の力で農地に水をくみ上げる水車も造られました。現在でも朝倉三連水車が史跡として残されています。

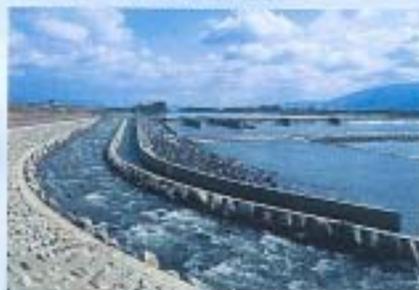
■朝倉三連水車

(朝倉郡朝倉町)



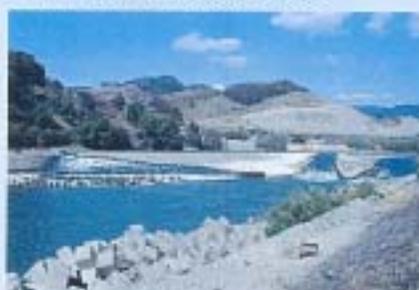
■恵利堰

(甘木市/浮羽郡田主丸町)



■山田堰

(朝倉郡朝倉町/浮羽郡古井町)



■大石堰

(朝倉郡杷木町/浮羽郡浮羽町)



めい じ
明治・大正時代の筑後川
ちく ご がわ

明治 22 年
筑後川 (福岡)



明治・大正時代の洪水

筑後川はむかしから洪水をたびたび起こしていますが、特に明治22年（1889年）7月の洪水では、溢れた水の幅が五里（約20キロメートル）、長さ十里（約40キロメートル）以上であったと記録されています。また、大正10年（1921年）6月の洪水では、家屋被害は中下流域で1万1620戸と記録されています。

これらの洪水と、昭和28年（1953年）6月の洪水は、筑後川の3大洪水と呼ばれています。



デ・レーケ導流堤 どう りゅう てい



日本の川づくりに貢献したオランダ技師
ヨハネス・デ・レーケ

デ・レーケ導流堤は、河口に土砂がたまることを防ぎ、航路（船の通る道すじ）を保つために造られた施設です。筑後川の河口域は土砂がたまりやすく、川底が浅くなると船が通れなくなってしまいます。そのため、明治23年（1890年）に筑後川下流に約6キロメートルの長さのデ・レーケ導流堤が造られました。

この導流堤は、
明治政府がオラ

ンダから招いたヨハネス・デ・レーケが作成した原案をもとに造られたため、この名前が付けられています。現在でも航路の確保に役立っています。



デ・レーケ導流堤

クリークとアオ取水



クリーク

が増え、クリークの水だけでは足りなくなったため、アオ取水が行われるようになりました。アオとは淡水を意味します。有明海の海水は満潮になると筑後川を逆流します。海水は比重が重いので、川の水(淡水)の下にもぐりこみ、川の水位を高くします。その時の上澄みを取水口からクリークに導くのです。

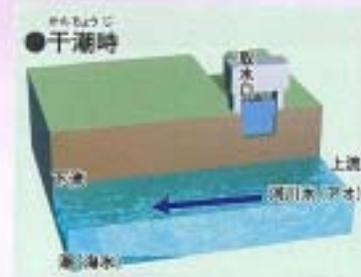
筑紫平野は、筑後川が平野の一番低いところを流れているため、自然に取水するのが困難で、水にはあまり恵まれていませんでした。そのため、かんがい用の水や飲料水を確保するために古くからクリークが発達してきました。

また、藩政時代以降、干拓面積



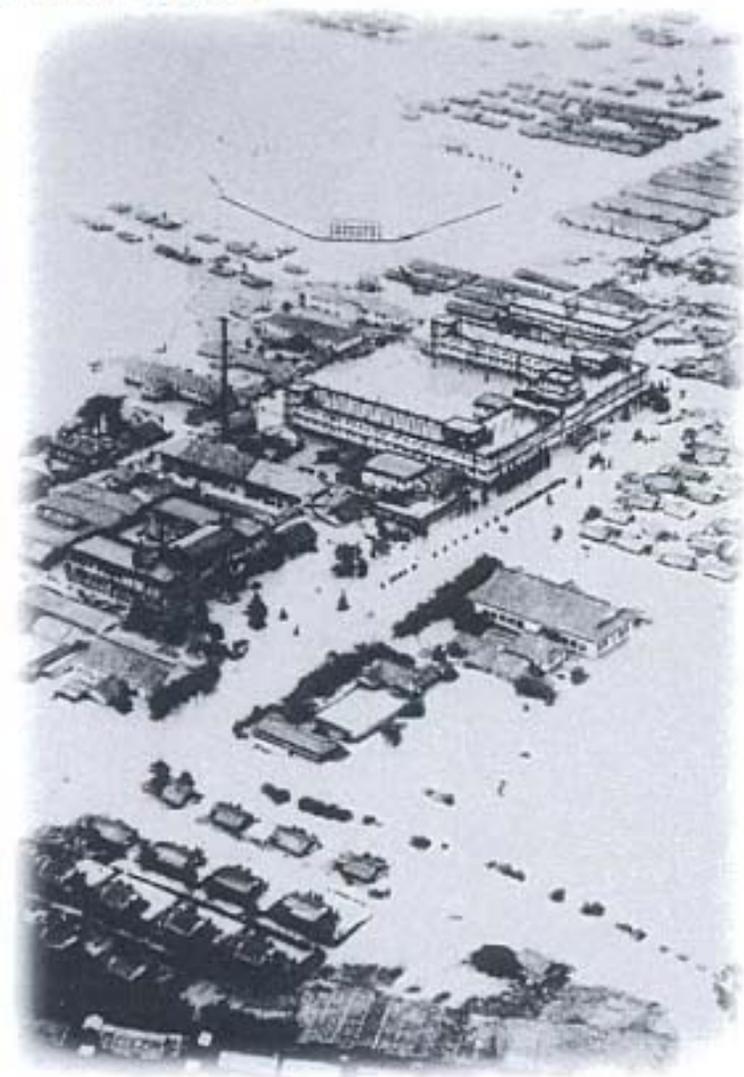
アオ取水をしていた通船

■アオ取水のしくみ



しょう わ じ だい ちく ご がわ
昭和時代の筑後川

■昭和28年 大水害



■昭和53年 大洪水被害 (寺内ダム^{てらうちダム}の漏水状況^{れきすいじょうきょう})



流域の風景

筑後川源流(瀬の本高原付近)



筑後川上流部(日田市)



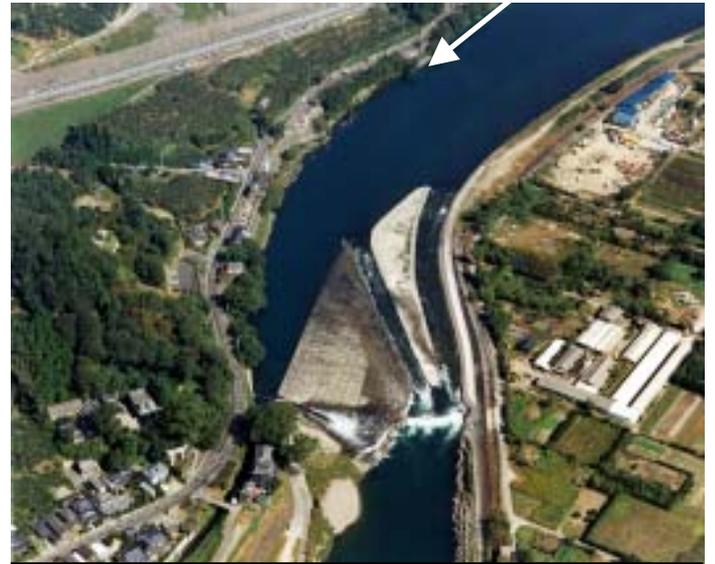
清流の風景(九重町)



鮎やな(日田市)

筑後川上中流部

4.1 km 付近



山田堰

5.5 km 付近



朝倉三連水車

筑後川中流部

23 km付近

久留米市街部

筑後大堰



筑後川下流部(大川市街部)



荒龍



昇開橋



デ・レーケ導流堤



木工業

筑後河口部



三井川

筑後川

有明海



有明海の干潟



有明海に生息する生物



有明海の海苔

治 水

日本で有数の暴れ川「筑紫次郎」と過去の水害(昭和28年洪水)

・筑後川において古今未曾有の大洪水が発生

昭和28年6月洪水概要

今年(平成15年)は50周年に当たる

久留米市等に甚大な被害をもたらした戦後最大の洪水

(推定流量 約9,100m³/s荒瀬地点)

【被害】

・死者 147名

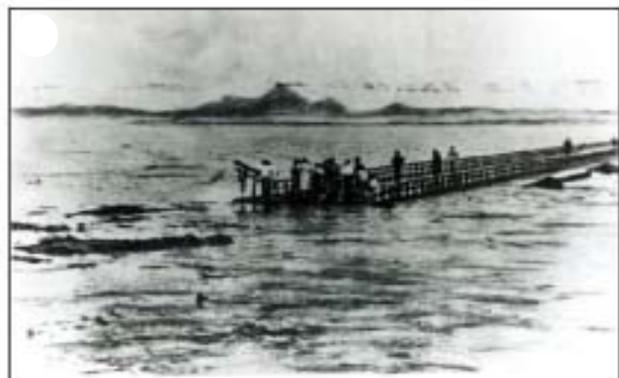
・家屋被害計 約108,300戸

・被災者 約54万人

計画規模の洪水を安全に流下させるための治水施設の着実な整備



水没した久留米市街(医大付近)



人を乗せたまま流れ出した小森野橋



壊滅的な被害を受けた原鶴温泉街

風倒木被害

風倒木被害

・平成3年9月台風19号

上流山地部で大量の風倒木が発生

被災面積 約20,000ha

風倒木本数 約1,500万本

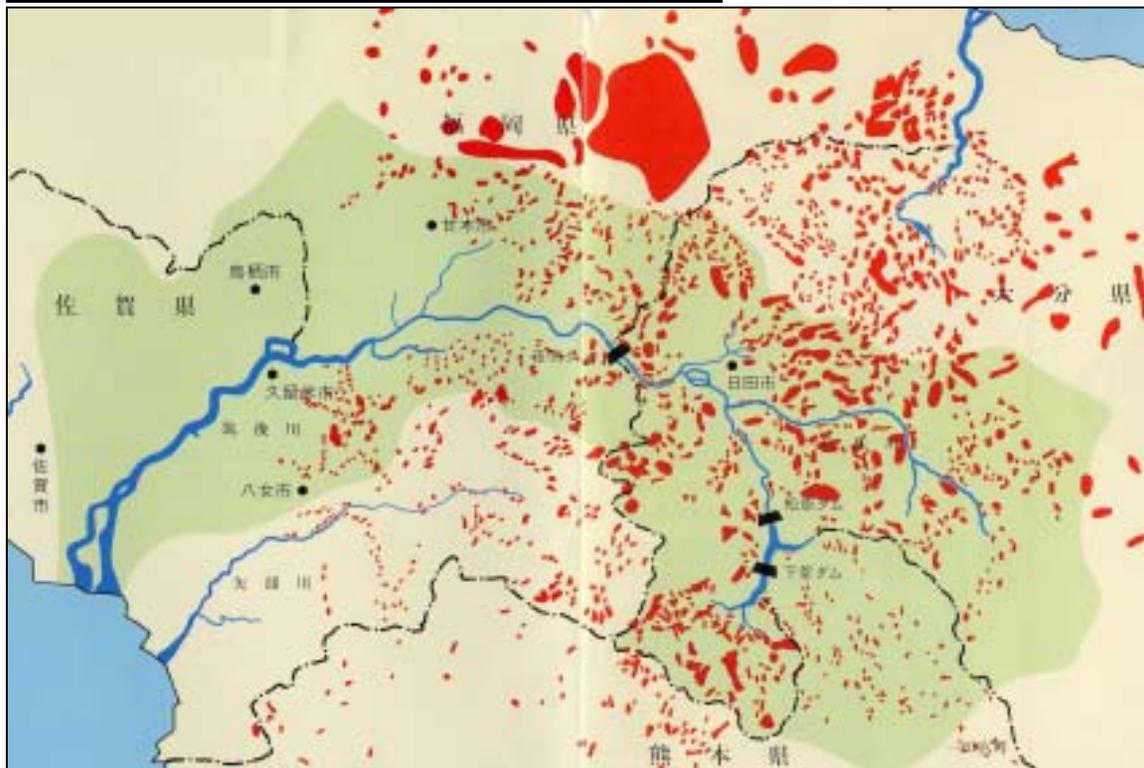
平成5年6月洪水により大量の風倒木の流下

橋梁等の改築

情報伝達等、危機管理体制の強化

(風倒木監視センターの設置)

風倒木被災区域 (平成3年9月)



松原・下笠ダム風倒木流入状況写真 (平成5年6月)

被害状況(H5.6)

・山腹崩壊・がけ崩れ箇所

4000箇所以上

・死者 2名



松原ダム・下笠ダムへの流入量:約77000m³

高潮被害

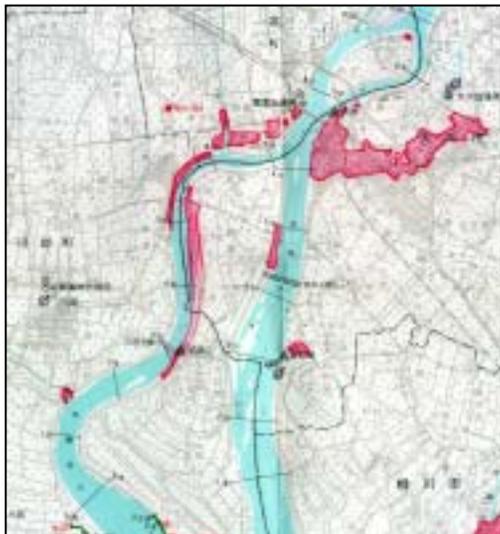
・筑後川は頻繁に高潮被害が発生

高潮被害

・昭和60年8月

浸水戸数: 2,004戸

高潮堤防整備の推進



昭和60年8月台風13号による高潮で浸水被害が生じた地域。

昭和60年8月31日: 台風13号浸水状況



平成11年9月24日: 台風18号浸水状況



(昭和60年 台風13号)



利 水

筑後川水系の利水の概要

都市や地域を支える高度な水利用

- ・筑後川の水は、農業、発電、上水、工業用水及び海域環境用水と多目的に利用されている。
- ・筑後川の水は、福岡都市圏など、流域を越え広域的な水利用がなされている。

高度な水利用

- ・筑後川の水は導水等により流域を越え広域的に利用されている。



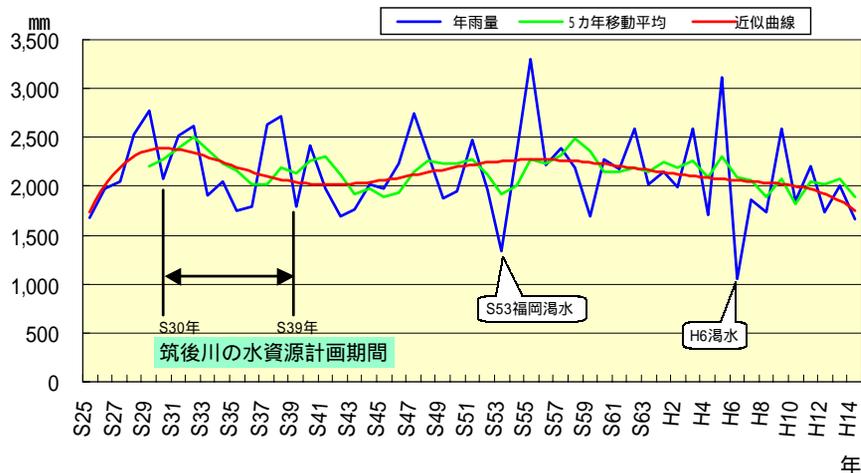
筑後川水系の利水の概要

頻発する渇水

・筑後川流域は近年少雨傾向にあることから利水安全度が低下している。(2年に1度は渇水調整を行っている。)

筑後川流域年平均雨量

・筑後川流域の平均雨量は約2,050mm程度ですが、近年はH11,H12,H13,H14と2,000mmを下回る少雨傾向にある。



渇水が頻発

・筑後川沿川では慢性的な水不足が生じている。

近年の主な渇水状況

年	地域	取水制限等期間	
	代表都市名	期間	日数
昭和50年	福岡市他	S50.10.17 ~ S51.1.30	106日間
昭和53年	福岡市他	S53.5.20 ~ S54.3.24	287日間
平成6年	福岡市他	H6.7.7 ~ H7.6.1	330日間
平成7年	福岡市他	H7.12.23 ~ H8.4.30	129日間
平成11年	福岡市他	H11.2.25 ~ H11.6.26	122日間
平成14年	甘木市	H14.7.11 ~ H14.10.10	92日間
	福岡市他	H14.8.10 ~ H15.5.1	265日間

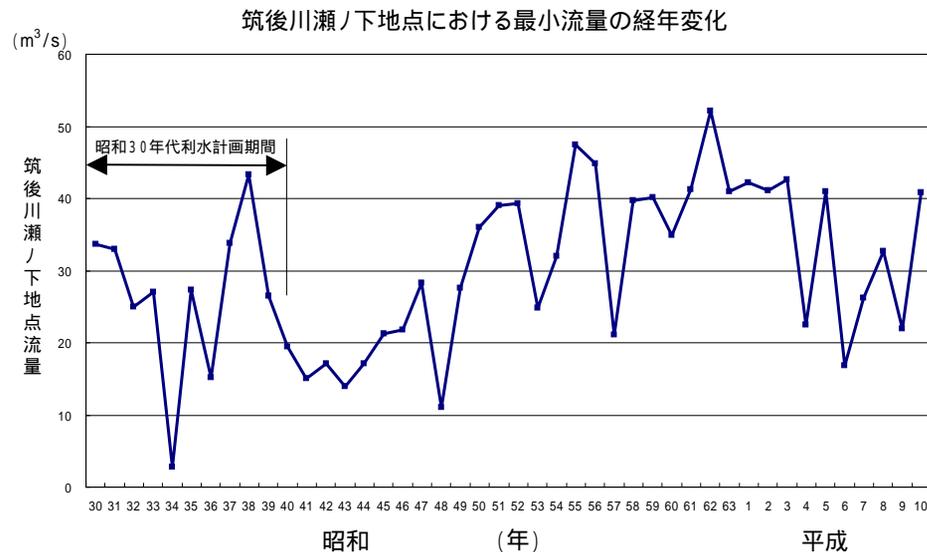
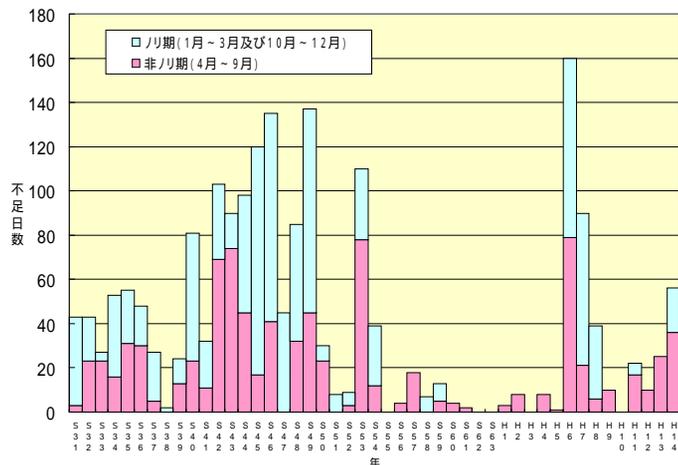
筑後川水系の利水の概要

河川環境等への影響

- ・河川、海域の環境改善等のための河川流量の確保が求められている。
- ・河川流量減少時は、筑後大堰下流においてはエツの生息環境等への影響が懸念されている。

河川環境等への影響

- ・不特定補給施設の整備の遅れにより、河川流量の確保が満足にない状況である。



有明海の海苔



エツ

環 境

筑後川の河川環境(上流部)

上流部は、日田美林として知られるスギ、ヒノキからなる豊かな森林に恵まれた山間渓谷を経て、玖珠川を合流し流下します。



筑後川上流部(84km付近)



筑後川の河川環境(中流部)

中流部は、九州を代表する穀倉地帯である筑紫平野を緩やかに蛇行しながら流れ、瀬、淵、ワンド、河原等の多様な動植物生息・生育環境を形成している。



朝羽大橋下流(49km付近)

朝羽大橋

抽水植物生息地: オヤニラミ

オオタチヤナギ群落

ツルヨシ群落



水辺: カワセミ

河原・砂礫地: コアジサシ、ツバメチドリ

高水敷: カヤネズミ

平瀬: アユ、オイカワ

緩流域: ウグイ、ギンプナ

オギ群落



筑後川の河川環境(下流部)

下流部は、我が国最大の干満差を有する有明海の湾奥に位置し、そこに流入する河川特有の環境を呈しており、感潮区間が23kmにも及び、河口を中心に干潟が形成されている。



筑後川下流部(14km付近)



筑後川の河川環境(下流部:河口付近)

筑後川河口付近

干潟:ハマシギ、シロチドリ
ツクシガモ、



「ムツゴロウ」(絶滅危惧 類)
「シオマネキ」(準絶滅危惧)[右]



「アリアケシラウオ」(絶滅危惧 A類)



干潟:ムツゴロウ、シオマネキ
ハラグクレチゴガニ

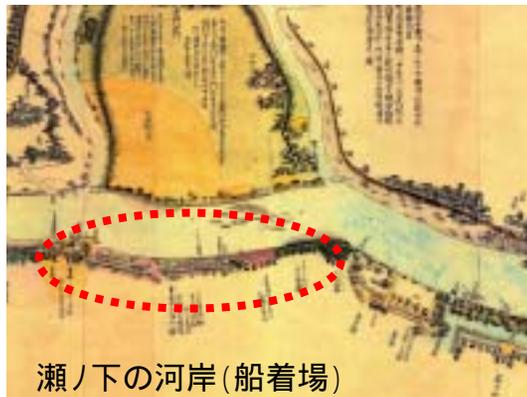


「ツクシガモ」(絶滅危惧 B類)

歷史・文化

舟運の歴史

筑後川の舟運は、水上交通や物資輸送の貴重な手段として、古くから利用されていました。



瀬ノ下の河岸(船着場)

渡し

筑後川に橋があまり架けられていない時代、生活の重要な交通手段として、多くの渡しが行われていました。最盛期には、62もの渡し場がありました。



若津の渡し

川の持つ豊かな自然に対する環境面、緊急輸送路としての防災面等から、舟運再生への機運が高まりつつあります。



イカダフェスティバル



Eボートの体験乗船

筏流し

上流の日田から、杉を筏に組んで流し、木材の集散地である下流の大川市では木工業が発達しました。



筏流し



木工業(大川市)

治水、利水に貢献した伝統技術

荒籠

・荒籠(あらこ)
舟運のための水深確保をはじめ、護岸等多くの目的のため設置。



デレーケ導流堤

・デレーケ導流堤
流路固定することにより、本川左岸側に土砂の堆積を防ぎ、航路確保が目的。(本川河口から早津江分派まで約6 km)



筑後川三大分水路

大石分水路



原鶴分水路

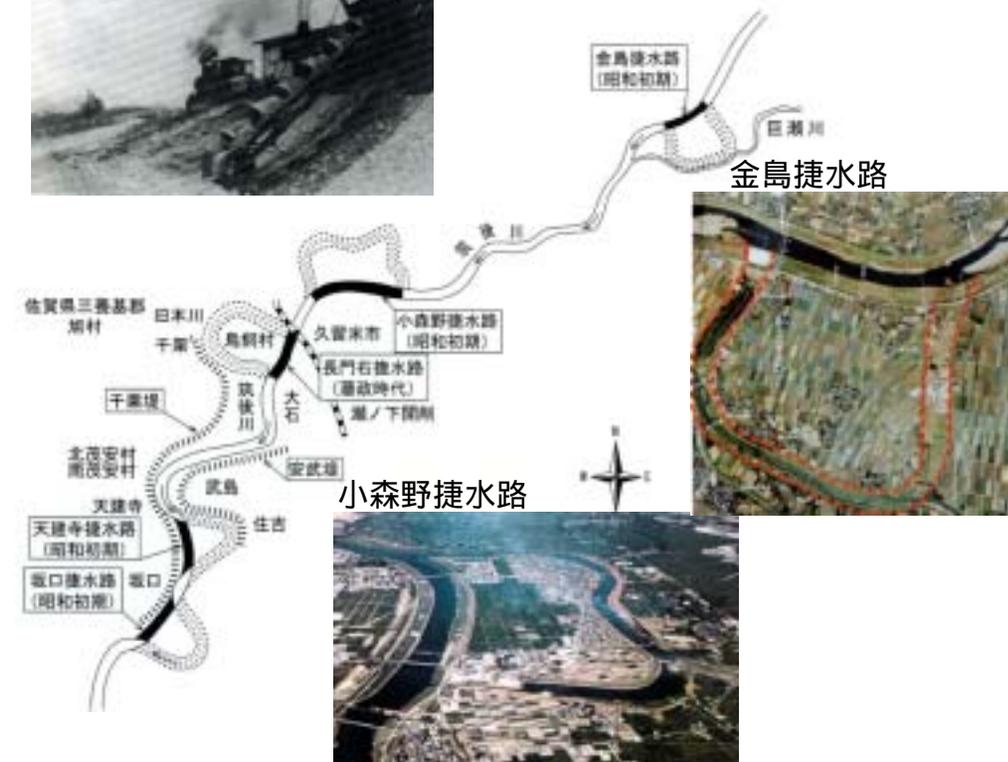
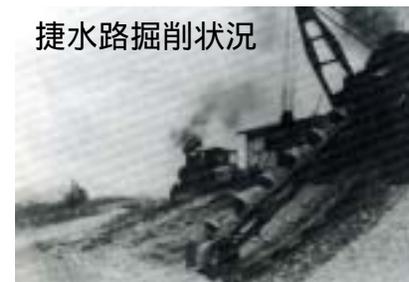


千年分水路



筑後川捷水路群の一部

捷水路掘削状況



金島捷水路



小森野捷水路



多様な生態系と河川空間の利活用

・多様な河川空間の利用

市民の憩いの場としての利用等に配慮した河川整備



流域連携活動

環有明・川のクリーンアップ作戦

～ 海域の環境保全活動と連携した河川清掃活動の実施 ～

台風期を前に、筑後川、矢部川及び有明海岸において、河川環境の保全活動として、流域内外の自治体、関係機関等が協力して清掃活動、広報活動、河川区域等のゴミ処理を行っています。

筑後川・矢部川「ノーポイ運動」 (河川一斉清掃)

目的と実施内容

河川に物を捨てない「ノ - ポイ」を合い言葉にした運動を強力に推進し、河川美化意識の高揚と河川愛護思想の啓発に資することを目的とする。

筑後川及び矢部川の直轄管理区間の堤防に不法投棄された空き缶、空き瓶、ゴミ等の一斉清掃を行います。

- 平成14年度のゴミ収集量及び参加人員実績 -

ゴミ収集量

河川名	清掃延長	可燃ゴミ	不燃ゴミ	合計
筑後川	約100km	61トン	71トン	132トン
矢部川	約19km	11トン	7トン	18トン

総重量150トン、2t車に換算すると100台分!!



参加人員：

- ・平成14年度 24,542人
- ・平成13年度 8,200人
(雨天のため、多くの市町村が中止)
- ・平成12年度 20,700人
- ・平成11年度 20,900人

「アダプトプログラム」
(ボランティアによる河川美化)

河川愛護意識の高揚、美化意識の高揚を図るためボランティア活動に意欲団体等が「里親」となって市町村、県、国が管理する公共施設の一定区域を「養子(アダプト)」にみたくて定期的に清掃・美化活動をしていただく制度です。

現在当事務所管内においては、本制度によって2市1町
17団体約1,000名の方が活動しています。



九州一の規模を誇る流域と盛んな流域連携活動

筑後川の流域連携

・地域連携を深めるためのネットワーク組織の中核として「NPO筑後川流域連携倶楽部」が平成11年に設立。

(主な取り組み)

- ・筑後川まるごと博物館(学芸員養成)
 - ・流域新聞、季刊誌の発行
 - ・小中学校を対象とした総合学習支援
 - ・リバーツーリズムの実施
 - ・森林への植林活動
 - ・河川清掃活動 等
- 市民と一体となった流域管理
河川を活用した地域活性化

(筑後川まるごと博物館)

・平成13年6月、流域の様々な方々による検討を経て、「筑後川まるごと博物館」がスタート。

・筑後川流域全体を「ひとつの大きな博物館」としてとらえ、上流から下流までの自然、風土文化、産業等を体験・交流していただくシステム。

・ボランティアの学芸員を養成

(平成14年度末までに延べ27名養成)

流域の活性化を図る流域連携活動



NPOが発行する「筑後川流域新聞」と季刊誌「筑後川物語」



九州一の規模を誇る流域と盛んな流域連携活動

(筑後川リバーツーリズム)

「筑後川流域連携倶楽部」が「筑後川リバーパーク構想」の一環として、流域の自然、風土、文化等の魅力をより多くの方々に体験していただくモニター旅行。

筑後川リバーツーリズムの実施



菱の実ちぎり体験

(筑後川(三隈川)リバースクール)

「三隈川リバースクール2003」(主催:日田の川を考える会)が8月24日に開催。

親子60名(子ども27名、親33名)が参加し魚釣りや刺し網などに挑戦しました。

また、「朝霧の館」では、水質調査を行い、最後に川の清掃活動を行いました。

筑後川(三隈川)リバースクールの実施



魚釣りの餌をとる子ども達



木の皿づくり体験



魚を観察している子ども達



小中学校を対象とした総合学習支援

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備方針（案）

対 比 表

平成 1 5 年 7 月 1 8 日

国土交通省河川局

筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p style="text-align: center;">筑後川水系工事实施基本計画</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 1</p> <p>2 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項 9</p> <p> (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項 9</p> <p> (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 10</p> <p> (3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 13</p> <p>3 河川工事の実施に関する事項 12</p> <p> (1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形、その他河道計画に関する重要な事項 12</p>	<p style="text-align: center;">筑後川水系河川整備基本方針</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 1</p> <p> (1) 流域及び河川の概要 1</p> <p> (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 6</p> <p>2 河川の整備の基本となるべき事項 9</p> <p> (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 9</p> <p> (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 10</p> <p> (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 12</p> <p> (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 13</p> <p>(参考図) 筑後川水系図 巻末</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>筑後川水系は、その源を熊本県阿蘇郡に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を形成し、その後、再び峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせ、肥沃な筑後、佐賀両平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して、有明海に注ぐ。</p> <p>面積2,860km²に及ぶ本流域は、熊本、大分、福岡、佐賀の四県にまたがり、九州北部における社会、経済、文化の基盤を成しており、本水系の治水と利水についての意義は極めて大きい。</p>	<p>1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>(1) 流域及び河川の概要</p> <p>筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を形成し、その後、再び峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせ、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して、有明海に注ぐ、幹川流路延長143km、流域面積2,860km²の九州最大の一級河川である。</p> <p>その流域は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがり、豊かな自然環境を有し、筑後川と周囲の山々が調和して緑豊かな景観美を造り、下流部は特有の汽水環境を形成している。また、情緒豊かな河川景観は観光資源としても活かされている。流域の土地利用は、山林が約56%、水田や果樹園等の農地が約21%、宅地等市街地が約23%となっている。流域内の都市は、上流部の日田市、中流部の久留米市及び鳥栖市、下流部の大川市及び佐賀市などがあり、九州北部における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っていることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。</p> <p>流域の上流部は火山噴出物と溶岩でできた山地で、そこには火山性の高原地形と玖珠盆地や日田盆地が形成されている。中下流部は、北は朝倉、脊振山系、南は耳納山系によって流域を画され、その間には本川の沖積作用によってできた広大な筑紫平野が形成されている。流域内の年間降水量は約2,050mmであり、その約6割は6月～9月の梅雨期及び台風期に集中している。</p> <p>源流から夜明峡谷に至る上流部は、日田美林として知られるスギ、ヒノキからなる森林に恵まれた山間渓谷を経て玖珠川を合流し日田盆地を貫流する。河岸にはツルヨシ群落やネコヤナギ、アラカシなどが見られる。流水部にはカワムツ、アユなどが生息している。また渓流にはカジカガエル、サワガニ、カワガラス、ヤマセミなどが生息している。松原ダム、下釜ダムのダム湖にはオイカワなどが生息している。また、</p>

筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
	<p>ダム湖周辺にはプチサンショウウオ、カワセミ、ヤマセミなどが生息している。</p> <p>夜明峡谷から筑後大堰までの中流部は、九州を代表する穀倉地帯である筑紫平野を緩やかに蛇行しながら流れ、瀬、淵、ワンド、河原等の多様な動植物の生息・生育環境を形成し、流域最大の都市である久留米市街部を貫流する。水際にはエビモ、ヤナギモやヤナギタデ、ミゾソバ、ツルヨシ群落などが分布し、河岸にはオオタチヤナギ、エノキなどが点在している。高水敷にはオギ群落などが分布している。流水部にはオイカワ、ウグイなどが生息し、早瀬はアユの産卵場となっている。ツルヨシの根際にはオヤニラミが生息している。河原にはコアジサシ、ツバメチドリ、オギ群落にはカヤネズミが生息している。</p> <p>筑後大堰より河口までの下流部は、クリークが発達した筑紫平野の中を大きく蛇行しながら有明海へと注ぎ、国内最大の干満差を有する有明海の影響を受け、23kmに及ぶ長い区間が汽水域となり、河口を中心に広大な干潟が形成されている。水際にはヨシ原が広がりアイアシ等の塩生植物群落が分布し、水域には、エツ、アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオが生息している。干潟にはムツゴロウ、シオマネキ、ハラグクレチゴガニが生息し、ハマシギ、シロチドリなどの餌場、休息場等としても利用されている。ヨシ原にはオオヨシキリが生息している。</p> <p>筑後川は、坂東太郎(利根川)、四国三郎(吉野川)と並んで筑紫次郎とよばれてきた九州最大の河川であり、古くから、かんがい等により、多くの恵みを筑紫平野に与え、我が国でも生産性の高い農地を形成してきた。</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>筑後川水系の治水事業は、明治20年に着手した第1次工事が最初であり、8箇年の工期で河口から日田市隈町までの区間について、国の直轄事業として航路を維持するため低水工事を行い、また、高水工事として旧堤の拡築、逆流防止水門の設置等のほか、<small>かなしま こもりの てんけんじ さかくち</small>金島、小森野、天建寺及び坂口の各捷水路の開削に着手した。その後、明治22年の大洪水により、明治29年から8箇年の工期で第2次工事に着手し、<small>くるめ せ した</small>久留米市瀬の下における計画高水流量を4,450m³/secとして、<small>は き</small>杷木から河口までの区間について改修工事を実施した。</p>	<p>陸上交通が不便な時代に、舟運は最も身近な交通手段であり、江戸時代から明治、大正、昭和にかけて、上流の日田の木材を筏に組んで、下流の大川へ運び木工産業を育んできた。また、かつて筑後川には62の渡しが見られたが、道路網(架橋)の整備に伴いその数は減り、平成6年、<small>しもだ</small>下田の渡しを最後にすべてが役目を終えた。</p> <p>筑後川の歴史は洪水と干ばつの歴史でもある。江戸時代には、治水事業として、<small>ちりくてい やすたけてい ひかえてい</small>久留米市付近の新川開削や千栗堤、安武堤及び巨瀬川の控堤、佐田川の輪中堤や霞堤並びに数多くの<small>あらこ</small>荒籠や水はねなどが施工されている。かんがい事業として、<small>おおいし やまだ えり</small>大石、山田及び恵利の三大堰をはじめ大規模な井堰と用水路が施工されている。</p> <p>また、筑後川沿川の一部の地域では、古くから<small>にほんじゅうけつきゅうちゅうびょう</small>日本住血吸虫病に悩まされ、その根絶のため、昭和52年に「筑後川流域宮入貝撲滅対策連絡協議会」が設置され、中間宿主である宮入貝の生息環境の消滅を目的とした高水敷整地などの事業を実施し、平成2年には「安全宣言」が行われた。以後もモニタリング調査が継続されたが宮入貝は発見されず、平成12年3月には同協議会は解散し、活動の終結を迎えた。</p> <p>このように、古くから筑後川と人との関わりは深く、治水、利水を目的として築かれた荒籠や井堰など、歴史的な構造物は現在も多く残されている。</p> <p>筑後川水系の本格的な治水事業は、直轄事業として明治17年に部分的な改修に着手され、水制、護岸等が施工された。</p> <p>その後、明治19年4月には、明治18年6月洪水を契機とした初めての全体計画を策定し、明治20年より8箇年の工期で、河口から日田市隈町までの区間について、デ・レーケ導流堤に代表されるような航路を維持するための低水工事を行うとともに、高水工事としては<small>かなしま こもりの てんけんじ さかくち</small>金島、小森野、天建寺及び坂口の各捷水路等の工事に着手した。</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>さらに、大正10年の大洪水により、大正12年から本格的に国の直轄事業を施行することとなり、瀬の下における計画高水流量を5,000m³/secとして久留米から上流について築堤を行い、支川について逆流防止水門を設置し、金島、小森野、天建寺及び坂口の各捷水路の開削をするほか、下流のしゅんせつ等を行った。</p> <p>昭和24年に治水調査会において、既往最大の明治22年洪水について検討した結果、志波における基本高水のピーク流量を7,000m³/secと定め、このうち上流ダム群により1,000m³/secを調節し、さらに、巨瀬川の合流点付近で500m³/secの河道調節を行い、計画高水流量5,500m³/sec～6,000m³/secとすることとしたが、その後、昭和28年6月洪水にかんがみ、長谷地点における基本高水のピーク流量を8,500m³/secと定め、このうち松原ダム及び下笠ダムにより2,500m³/secを調節し、さらに、佐田川、小石原川、巨瀬川及び宝満川の合流量を合わせ、瀬の下における計画高水流量を6,500m³/secとする計画に変更した。</p> <p>その後の流域の開発、進展には、著しいものがあり、これに対応して最近の出水でも顕著なように本川流出量の増大や、中流部支川の合流量の増大が無視できないものとなってきているため、これにかんがみ、夜明における基本高水のピーク流量を10,000m³/secとし、上流ダム群により4,000m³/secを調節し、計画高水流量を6,000m³/secと定め、さらに、隈の上川、佐田川、小石原川、巨瀬川、高良川及び宝満川等の合流量を合わせ、瀬の下における計画高水流量を9,000m³/secとする計画を策定した。この計画に基づき、原鶴分水路の開削、東櫛原地区の引堤及び筑後大堰の建設等を実施してきた。</p> <p>しかしながら、本流域が社会的、経済的發展を遂げる中、近年の内水被害の増大にかんがみ、計画を改定することとし、平成7年3月に現計画を決定した。</p>	<p>明治28年には、明治22年の大洪水を契機に高水防御工事計画を策定し、明治29年より8箇年の工期で、久留米市瀬ノ下における計画高水流量を4,450m³/sとして、河口から杷木町までの中下流部について捷水路等の工事を実施した。</p> <p>大正12年には、大正10年の大洪水を契機として検討した結果、瀬ノ下における計画高水流量を5,000m³/sとして久留米市から上流については築堤や千年分水路を施工し、下流についてはしゅんせつ等の工事を実施した。</p> <p>昭和24年には、その当時の既往最大の明治22年洪水について検討した結果、志波における基本高水のピーク流量を7,000m³/sと定め、このうち上流ダム群により1,000m³/sを調節し、計画高水流量を6,000m³/sとすることとした。</p> <p>その後、昭和28年6月洪水で、死者147名、流出全半壊家屋約12,800戸、床上浸水約49,200戸、床下浸水約46,300戸に及び被害が発生した。この洪水を契機として昭和32年に、長谷における基本高水のピーク流量を8,500m³/sと定め、このうち松原ダム及び下笠ダムにより2,500m³/sを調節し、計画高水流量を6,000m³/s、瀬ノ下における計画高水流量を6,500m³/sとする計画に変更した。この計画に基づき、大石分水路や、松原ダム及び下笠ダムを建設した。</p> <p>昭和48年には、流域の開発、進展にかんがみ、夜明における基本高水のピーク流量を10,000m³/s、このうち上流ダム群により4,000m³/sを調節し、計画高水流量を6,000m³/sと定め、さらに、支川宝満川等の合流量を合わせ、瀬ノ下における計画高水流量を9,000m³/sとする計画を策定した。この計画に基づき、原鶴分水路の開削、東櫛原地区の引堤等を実施した。また、河積の増大及びかんがい用水等の取水のために、上鶴床固めを撤去し、筑後大堰を建設した。一方、昭和60年には台風13号により下流部で大規模な高潮被害が発生したことから、向島地区の花宗水門等の高潮対策を促進した。平成2年7月には、梅雨前線に伴う集中豪雨によって内水等による浸水被害が発生したため、陣屋川水門の改築等、改修を促進した。また、平成3年9月の台風17号及び19号により上流部で約1,500本と言われる大規模な風倒木が発生したことを契機に、支川花月川に架かる坂本橋等の改築の促進を図るとともに、流木の監視体制の強化に努めている。</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>一方、利水面についてみれば、農業には古くから利用されており、本川中流部には大石、山田及び恵利の3大堰を始め各所に井堰の設置及び用水路の開削、また、下流部では機械かんがいが行われている。さらに、河口部付近においては、有明海特有の大干満差により生ずるあお及びクリークによるかんがいが行われており、総かんがい面積は約55,000haに達している。一方水力発電は、発電所数23ヶ所、総最大出力約216,000kwに達している。なお、下流部においては、舟運及び水産業が発達している。また、都市用水としての取水は、今後、鳥栖市、久留米市等においてその需要の増大が見込まれている。</p>	<p>さらに平成7年には、瀬ノ下下流の支川合流量及び荒瀬下流の内水排水量を本川の計画高水流量に見込むこととし、荒瀬における基本高水のピーク流量を10,000m³/s、計画高水流量を6,000m³/s、瀬ノ下における計画高水流量を9,000m³/s、河口における計画高水流量を10,300m³/sとする計画を策定した。</p> <p>河川水の利用については、農業用水として古くから利用されており、本川中流部の大石、山田及び恵利の三大堰を始めとした井堰により、かんがい用水の供給が行われている。また、下流部では、有明海特有の大きな干満差により生じる満潮時の上げ潮により押し上げられた上澄みをアオ(淡水)と呼び、このアオ及びクリークによるかんがいが行われていたが、現在では筑後大堰から用水路等を通じてかんがい用水が供給されている。筑後川に依存するかんがい面積は約55,000haに達している。また、水力発電用水としても利用されており、発電所数23箇所、総最大出力約225,000kwに達している。さらに、都市用水としては、流域内の久留米市、鳥栖市等において取水されているほか、導水路を通じて福岡都市圏、佐賀都市圏等へも広域的に利用されている。</p> <p>水質については、近年本支川においておおむねBOD75%値の環境基準値を満たしている。</p> <p>河川の利用については、中上流部の日田温泉周辺や原鶴・筑後川温泉周辺での鶺鴒飼、釣り等の利用が盛んであるとともに、中下流部では、久留米市の筑後川リバーサイドパークに代表されるような公園、運動場等の整備が行われ、スポーツやレクリエーション、花火大会等の行事に幅広く利用されている。</p> <p>また、筑後川では広域的な人的交流を通じて、地域活性化を図ることを目的とした「筑後川フェスティバル」の開催を始め、地域に根差した様々な住民活動が各地で盛んに行われている。</p>

筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、砂防・治山工事の実施の状況、水害発生の状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む。)及び河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会、経済の発展に即応するよう九州地方開発促進計画、不知火・有明・大牟田地区新産業都市建設基本計画、久留米・鳥栖高度技術工業集積地域開発計画及び久留米地方拠点都市地域基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画に基づき、しばしば水害の発生している地域についての対策に重点をおいて、次の施策を実施するものとする。</p> <p>保全に関しては、洪水被害を軽減するために水源地帯に砂防工事を実施し、かつ、上流部には既設の松原ダム、下笠ダムに引き続き猪牟田ダム、大山ダム等のダム群を建設する。中、下流部については、既設の寺内ダム、山神ダムに引き続き小石原川ダム、藤波ダム、城原川ダムを建設するとともに、合川、大杜地区等における引堤を行うほか、堤防の拡築、掘削、しゅんせつ等を行い、護岸等を施工する。</p> <p>河口部においては、高潮による災害の防除を図るため高潮堤防を築造する。</p> <p>また風倒木の流出に伴う二次災害防止対策を実施するとともに、久留米市、佐賀市をはじめとする内水被害が頻発している低地地域には佐賀導水等の内水排除対策を実施する。</p> <p>洪水等による災害に適切に対処するため、情報伝達体制の整備等の対策を実施する。</p> <p>さらに、豊富な自然と広大な水と緑のオープンスペースを活用し、筑後川を絆とした个性的で豊かなふるさとづくりを行うため、河川環境の計画的な保全と整備を図る。</p>	<p>(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>筑後川水系では、未曾有の被害をもたらした昭和28年洪水及び昭和31年、昭和60年の高潮災害並びに平成3年の風倒木被害等の経験により、貴重な生命・財産を洪水や高潮から守り、地域が安心して暮らせる社会基盤の形成を図るとともに、流域の風土、文化、歴史、さらに、豊かな水辺環境などを踏まえた川づくりを目指し、健全な水循環系を構築しつつ、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。</p> <p>このような考えのもとに、河川整備の現状、砂防・治山工事の実施の状況、水害発生の状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む。)及び河川環境の保全等を考慮し、また、地域の社会、経済情勢との調和や、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画をもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。</p> <p>災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により調節を行うとともに、堤防の拡築及び河道掘削などの整備を行って河積を増大させ、護岸等を施工し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、高潮堤防の整備や内水被害の軽減対策については、関係機関と連携を図りながら対策を進めていく。これらの対策の実施にあたっては、軟弱地盤や地震防災にも配慮する。さらに、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減できるよう必要に応じて対策を実施するとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、巨瀬川の控堤や支川堤防により氾濫流を抑制するなど、被害を極力抑えるよう努める。</p> <p>また、洪水発生時には、風倒木の流出に伴う被害も予想され、地形的条件から下流部では拡散型氾濫流による広範囲への被害も想定されることから、水防体制の維持・強化、ハザードマップ作成の支援、災害関連情報の提供・共有化、洪水時における河川内の監視体制、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水防警報、洪水予</p>

筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>利用に関しては、流域内の各地及び北部九州地域等において上水道用水及び工業用水の需要が増大しており、土地改良事業等に伴う農業用水の需要の増大と相まって、水資源を広域的にかつ合理的に開発する必要があり、昭和39年10月に水資源開発促進法による水系指定をみたので、同法による水資源開発基本計画に基づき、多目的ダム等を建設し、水資源の広域的かつ合理的な利用の促進を図るものとする。</p>	<p>報の強化を図る。さらに災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、氾濫しても被害を最小限にする対策等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p> <p>なお、支川及び本川中上流区間については、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。</p> <p>河川水の利用に関しては、今後とも広域的に有効な水利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。さらに、渇水等の被害を最小限に抑えるため、渇水発生時の情報提供、連絡体制を強化し、広域のかつ合理的な視野に立った水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。</p> <p>河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川の利用状況について、今後とも定期的に調査を実施し、多様な動植物の生息・生育環境の保全に配慮する。特に中流部は、水際から横断的に植生が遷移し、瀬や淵、ワンド等が連続して存在しており、これらの環境や魚類等の移動性を確保できる生息・生育環境の保全・再生に努める。また、<u>下流部においては、国内最大の干満差を有する有明海の影響を受け、大規模な河口干潟が形成されており、国内では有明海と有明海に流入する河川にのみ生息しているエツ、アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオ等の産卵場などの、貴重な汽水環境の保全に努めるとともに、過去の日本住血吸虫病の対策事業が行われてきたことを踏まえ、汽水環境の再生に努める。</u>また、自然と共に生きてきた歴史・文化等の地域特性を踏まえ、住民に親しまれる河川環境、河川景観の整備と保全を行う。</p> <p>さらに、健全な水循環系の構築に向けて、良好な水質の保全等を図るため、合理的な水利用、下水道整備等を関係機関や地域住民と連携しながら取り組んでいく。</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
	<p>河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な役割を十分に発揮できるよう、適切に行う。特に堤防、樋管等の河川管理施設については、常に良好な状態を保持し、その機能を確保するように維持補修や機能改善などを計画的に行うとともに、施設管理の高度化、効率化を図る。また、植生管理については、多様な動植物の生息・生育環境に配慮しながら治水と環境を調和させて行う。さらに、筑後川下流域は、有明海の干満差により、土砂(ガタ土)の堆積が著しいことからこれらを考慮した、樋管等の河川管理施設の適正な維持管理を図る。</p> <p><i>筑後川では、様々な住民活動が各地で盛んに行われていることを踏まえ、県域を越えた九州一の規模を誇る流域連携を構築することにより、河川に関する住民活動の活性化を推進するよう努める。また、川を軸とした風土、歴史、文化を踏まえ、河川と流域住民とのつながりを重視した、地域の魅力を引き出す積極的な河川管理を推進する。さらに、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有すること等により、流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進する。</i></p>

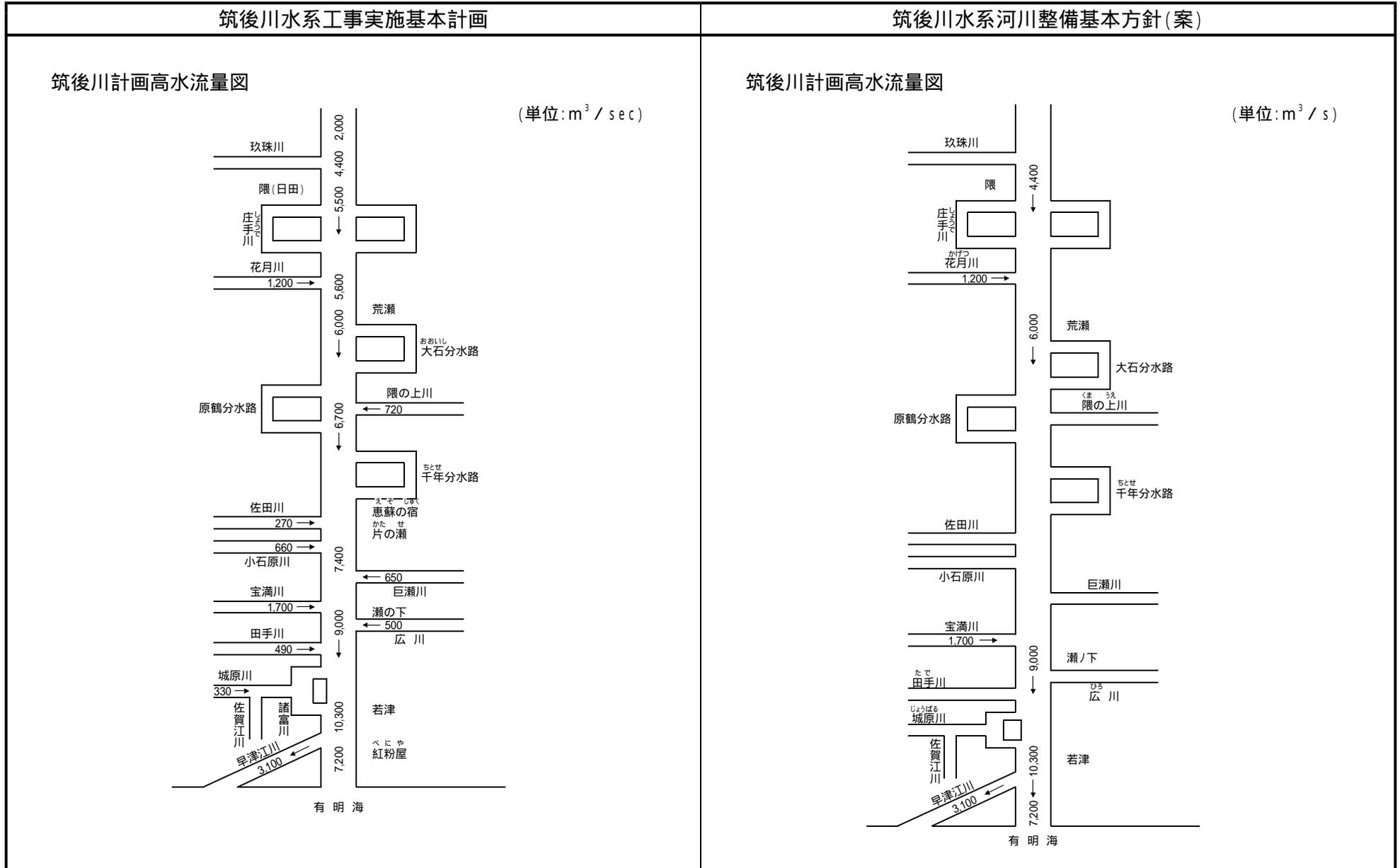
筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)																				
<p>2 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項</p> <p>基本高水のピーク流量は、昭和28年6月洪水を主要な対象洪水として検討した結果、基準地点荒瀬において10,000^{あらせ}m³/secとする。</p> <p>このうち、上流ダム群により4,000m³/secを調節することとし、河道への配分流量は6,000m³/secとする。</p> <p style="text-align: center;">基本高水のピーク流量等一覧表</p> <p style="text-align: right;">(単位:m³/sec)</p> <table border="1" data-bbox="203 667 1057 860"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>基準地点</th> <th>基本高水のピーク流量</th> <th>ダムによる調節流量</th> <th>河道への配分流量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑後川</td> <td>荒瀬</td> <td>10,000</td> <td>4,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	ダムによる調節流量	河道への配分流量	筑後川	荒瀬	10,000	4,000	6,000	<p>2. 河川の整備の基本となるべき事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項</p> <p>基本高水は、昭和28年6月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点荒瀬において10,000m³/sとする。</p> <p>このうち流域内の洪水調節施設により4,000m³/sを調節して、河道への配分流量を6,000m³/sとする。</p> <p style="text-align: center;">基本高水のピーク流量等一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1198 644 2045 863"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>基準地点</th> <th>基本高水のピーク流量(m³/s)</th> <th>洪水調節施設による調節流量(m³/s)</th> <th>河道への配分流量(m³/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筑後川</td> <td>荒瀬</td> <td>10,000</td> <td>4,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	基準地点	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量(m ³ /s)	河道への配分流量(m ³ /s)	筑後川	荒瀬	10,000	4,000	6,000
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	ダムによる調節流量	河道への配分流量																	
筑後川	荒瀬	10,000	4,000	6,000																	
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量(m ³ /s)	河道への配分流量(m ³ /s)																	
筑後川	荒瀬	10,000	4,000	6,000																	

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事実施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>松原ダム、下笠ダムをはじめ、猪牟田ダム、大山ダム等のダム群による洪水調節後の計画高水流量は、玖珠川及び花月川等の合流量を合わせて荒瀬において6,000m³/secとする。さらに下流部における寺内ダム、山神ダム、小石原川ダム及び藤波ダムによる調節後の計画高水流量は、隈の上川、佐田川、小石原川、巨瀬川、高良川、宝満川等の合流量等を合わせ、瀬の下において9,000m³/secとする。瀬の下地点下流においては、^{ひろ}広川、^{たて}田手川、^{さがえ}佐賀江川等の合流量等を合わせ10,300m³/secとし、^{わかっ}若津において早津江川に3,100m³/secを分派し、その下流では河口まで7,200m³/secとする。</p>	<p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>計画高水流量は、荒瀬において6,000m³/sとし、宝満川等の支川の流量を合わせて瀬ノ下において 9,000m³/sとする。</p> <p>さらに、佐賀江川等の支川の流量を合わせて^{わかっ}若津において10,300m³/sとし、早津江川に3,100m³/sを分派し、河口まで7,200m³/sとする。</p>

筑後川水系工事実施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表



筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画		筑後川水系河川整備基本方針(案)																																																																											
<p>3 河川工事の実施に関する事項</p> <p>(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形、その他河道計画に関する重要な事項</p> <p>イ 計画高水位</p> <p>本水系の主要な地点における計画高水位は、次表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">主要な地点における計画高水位一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>河口又は合流点からの距離(km)</th> <th>計画高水位 T.P.(m)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">筑後川</td> <td>隈</td> <td>75.2</td> <td>84.90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>池田</td> <td>59.4</td> <td>41.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>恵蘇の宿</td> <td>52.4</td> <td>29.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>片の瀬</td> <td>40.6</td> <td>17.67</td> <td></td> </tr> <tr> <td>瀬の下</td> <td>25.4</td> <td>10.48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しも下田</td> <td>16.2</td> <td>6.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若津</td> <td>6.8</td> <td>5.02</td> <td>計画高潮堤防高 6.50</td> </tr> <tr> <td>紅粉屋</td> <td>3.0</td> <td>5.02</td> <td>計画高潮堤防高 7.00</td> </tr> <tr> <td>河口</td> <td>0.0</td> <td>5.02</td> <td>計画高潮堤防高 7.50</td> </tr> <tr> <td>早津江川</td> <td>早津江</td> <td>3.0</td> <td>5.02</td> <td>計画高潮堤防高 7.00</td> </tr> <tr> <td>宝満川</td> <td>はた端間</td> <td>筑後川合流点から 8.0</td> <td>12.79</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) : 計画高潮位 T.P. : 東京湾中等潮位</p>		河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	摘要	筑後川	隈	75.2	84.90		池田	59.4	41.40		恵蘇の宿	52.4	29.40		片の瀬	40.6	17.67		瀬の下	25.4	10.48		しも下田	16.2	6.82		若津	6.8	5.02	計画高潮堤防高 6.50	紅粉屋	3.0	5.02	計画高潮堤防高 7.00	河口	0.0	5.02	計画高潮堤防高 7.50	早津江川	早津江	3.0	5.02	計画高潮堤防高 7.00	宝満川	はた端間	筑後川合流点から 8.0	12.79		<p>(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項</p> <p>本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>地点名</th> <th>河口又は合流点からの距離(km)</th> <th>計画高水位 (T.P.m)</th> <th>川幅 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">筑後川</td> <td>隈</td> <td>75.200</td> <td>84.99</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>荒瀬</td> <td>62.050</td> <td>48.07</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>瀬ノ下</td> <td>25.520</td> <td>10.60</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>若津</td> <td>6.850</td> <td>5.08</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) T.P. : 東京湾中等潮位 : 計画高潮位</p>		河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	筑後川	隈	75.200	84.99	190	荒瀬	62.050	48.07	120	瀬ノ下	25.520	10.60	390	若津	6.850	5.08	470
河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	摘要																																																																									
筑後川	隈	75.2	84.90																																																																										
	池田	59.4	41.40																																																																										
	恵蘇の宿	52.4	29.40																																																																										
	片の瀬	40.6	17.67																																																																										
	瀬の下	25.4	10.48																																																																										
	しも下田	16.2	6.82																																																																										
	若津	6.8	5.02	計画高潮堤防高 6.50																																																																									
	紅粉屋	3.0	5.02	計画高潮堤防高 7.00																																																																									
	河口	0.0	5.02	計画高潮堤防高 7.50																																																																									
早津江川	早津江	3.0	5.02	計画高潮堤防高 7.00																																																																									
宝満川	はた端間	筑後川合流点から 8.0	12.79																																																																										
河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)																																																																									
筑後川	隈	75.200	84.99	190																																																																									
	荒瀬	62.050	48.07	120																																																																									
	瀬ノ下	25.520	10.60	390																																																																									
	若津	6.850	5.08	470																																																																									

筑後川水系工事实施基本計画と筑後川水系河川整備基本方針(案)の対比表

筑後川水系工事实施基本計画	筑後川水系河川整備基本方針(案)
<p>(3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項</p> <p>筑後川における既得水利は、農業用水に係るものが大部分を占めており、夜明から瀬の下までの間においては、農業用水として約30.3m³/sec、工業用水として0.245m³/sec、上水道用水として4.407m³/sec、合計約35.0m³/secである。さらに、瀬の下下流において農業用水としてあお(淡水)取水が行われているが、これについては筑後大堰の湛水域から合口取水する計画となっている。</p> <p>流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、農業用水の必要量等を踏まえて、夜明地点において、かんがい期でおおむね35m³/sec～40m³/sec程度と想定されているが、河口部のノリの養殖、汽水域の生態系等について、さらに調査・検討の上、決定するものとする。</p>	<p>(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項</p> <p>筑後川における既得水利は、農業用水に係るものが大部分を占めており、夜明から瀬ノ下までの間においては、農業用水として約45.2m³/s、工業用水として0.245m³/s、上水道用水として5.531m³/s、合計約51.0m³/sである。さらに、瀬ノ下下流において農業用水として、筑後大堰の湛水域から最大28.08m³/sが取水されている。</p> <p>これに対して、夜明における過去26年間(昭和51年～平成13年)の平均湯水流量は約29.0m³/s、平均低水流量は約38.3m³/sである。</p> <p>流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、農業用水の必要量等を踏まえて、夜明において、かんがい期でおおむね35m³/s～40m³/s程度と想定されているが、河口部のノリの養殖、汽水域の生態系等についてさらに調査・検討の上、決定するものとする。</p> <p>なお、夜明下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。</p>

